

日行連発第1304号
令和6年12月26日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の
一部を改正する法律の一部の施行について（通知）

今般、国土交通省より、添付のとおり周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

本件につきましては、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【添付】

- ・建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行について（通知）（令和6年12月13日付国不建第152号）
- ・建設業法等の改正の概要資料
- ・建設業法施行令及び国立大学法人法施行令の一部を改正する政令（官報）
- ・建設業法施行規則等の一部を改正する省令（官報）
- ・公共工事における建設業法第20条の2第2項による通知の参考様式
- ・建設業許可事務ガイドライン
- ・建設業法令遵守ガイドライン - 元請負人と下請負人の関係に係る留意点 -
- ・発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン
- ・監理技術者制度運用マニュアル
- ・人員の配置を示す計画書（参考様式）